

## 中国ビザ申請についてのQ & A（中国駐福岡総領事館申請の場合）

（2024年1月現在）

Q：2024年1月現在、中国に行くにはビザは必要ですが？

A：はい。現在、ビザ免除は停止されており、ビザを取得してから中国へ訪問して頂きます。

Q：どんな種類のビザが必要ですか？

A：商用ビザ（Mビザ）、観光（Lビザ）、親族訪問（Qビザ）、留学（Xビザ）、帯同家族（Sビザ）、訪問（Fビザ）などがあります。

種類によってご準備いただく資料がことなります。詳細はお問い合わせ下さい。

※Qビザのお客様は申請内容を事前にお知らせください。一部のお客様はビザ申請ができず、ご自身にて「旅行証」の発行になる場合があります。

中国ビザ申請には、申請場所の「管轄」がありますので、山口、福岡、佐賀、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄にお住まいの方は中国駐福岡総領事館で申請が可能です。

※長崎県にお住まいの方は長崎の領事館にて申請いただきます（弊社では代行ができません）

※大阪ビザセンターにて申請の場合は弊社の「広島支店」までお問い合わせ下さい

TEL：082-242-4339 FAX：082-242-4340

大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、愛媛県、高知県、徳島県、香川県、広島県、島根県、岡山県。鳥取県の方は大阪ビザセンターでの申請となります。尚、申請方法が異なる場合があります。各営業所にてご確認下さい。

Q：商用ビザ（Mビザ）には何が必要ですか？

A：現地企業の招聘状（インビテーション）が必要です。※カラーのもの

招聘状は領事館指定のフォームをご利用下さい。その他、・パスポート（残存6か月以上）、・パスポートコピー、・証明写真（JPEG）が必要です。

Q：商用ビザ（Mビザ）にはどんな手続きが必要ですか？

A：招聘状、パスポート、証明写真の準備ができたら、「オンライン申請書」の作成が必要です。

※中国駐福岡領事館のサイトから作成できます。但し、中国語と英語の案内となります。

※弊社では有料で代理作成を承っています。かなり細かい質問があるので、先に「お伺書」をメールにてお送りさせていただきます。質問事項を入力いただき、お伺書をメールにてご返送いただければ弊社にて作成いたします。

※ご自身で作成される場合は、中国駐福岡総領事館のビザ申請のサイトから作成ください。

※東京のビザセンターのサイトから作成された申請書は福岡領事館で申請ができません。

Q：領事館での申請の予約はどうなりますか？

A：旅行社を利用して申請する場合は「旅行社枠」での予約受付となります。「旅行社枠」では代理申請が可能です（ビザの種類によっては一部、ご本人様の領事館出頭が必要です）

※1月より事前予約無しで福岡領事館にて申請が可能です。申請は午前中のみとなります。

Q：支払いはどうしたらいいですか？

A：手配の依頼をいただきましたら請求書をお送りさせていただきます。基本はご入金を頂いてから正式に手配させていただきます。尚、申請書作成、書類チェックにはかなりの時間を要します。お客様のご都合で途中申請を中止、また万一領事館の審査で申請がおりない場合におきましても、すでに作業を始めておりますので、ご依頼後の返金は致しかねますので、予めご了承下さい。

Q：証明写真はどんな写真ですか？

A：オンライン申請で写真をアップロードしますのでデジカメ、スマホなどで取った「画像データ」が必要です。JPEG、背景は白色、「おでこ」が出て無いと上手くアップロードできない事があります。

Q：領事館申請は本人が領事館に行くの？「旅行社枠での申請の場合」

A：一部のビザは出頭が免除されます。出頭免除のビザはMビザ（1次、2次）、Lビザ、Q2ビザ（1次、2次）、及び14歳未満のお子様、71才以上の方、2021年2月以降福岡領事館にて指紋登録がお済の方は出頭免除なので、旅行社で代理申請が可能です。

- 一、査証種類：M(商業・貿易)、L(観光)、Q2(親族訪問)、G(トランジット)、C(乗務員)
- 二、有効回数：1回、2回

A：出頭が必要な方 上記以外のビザ、Q1ビザ、Fビザ、Sビザ、Xビザ、またマルチビザを希望される方は領事館出頭（指紋登録）が必要です。まずは旅行社にて予約を取っていただき、領事館に出頭、弊社スタッフが同行して申請を行います。

A：ビザ受領は弊社が代理受領いたします。弊社からゆうパックにてお客様ご指定の場所へ返送いたします。受領の際は領事館への来館は不要です。

Q：受領まではどれくらいかかるの？

A：領事館で申請から受領までワーキングデーで4日間、その後、領事館から弊社へ返送され、弊社からお客様の所へ返送される形になります。約1週間のお時間が必要です。

- ・緊急申請の場合は+3000円で申請日が1日短縮できます。

Q：パスポートはあずけるの？

A：領事館で申請から受領までパスポートを預ける形になり、パスポートにビザのシールがはられます。この期間は海外渡航できません。事前にご確認ください。

Q：ビザは必ずとれるの？

A：弊社では情報の提供と申請のお手伝いをさせていただきますが、ビザ発行の権限はございません。ビザ発給の最終的な判断は領事館の担当領事がおこないます。予めご了承下さい。

Q：旅行社枠での申請のメリットは何でしょうか？

A：旅行社代理申請は旅行社で事前に資料をチェックしますので、領事館申請時の審査がスムーズです。

- ・一部のビザは領事館の出頭が免除されます。すべて旅行社で申請～受領代行ができます。一般枠での申請は基本的にはご本人様が領事館に出頭して申請していただく事になります。
- ・デメリットとしては手数料がかかりますの、料金が高くなります。

(全体の流れ)

- 「出頭なし」
- ・「オンライン申請書」の作成。
  - ・領事館にて旅行社が申請（出頭無し）
  - ・パスポート受領（旅行社が受領）
  - ・返送（旅行社からお客様へ）
- 「出頭あり」
- ・「オンライン申請書」の作成。
  - ・旅行社にて申請日の予約
  - ・領事館にて申請（申請人の出頭が必要、旅行社スタッフ同行）
  - ・パスポート受領（旅行社が代行）
  - ・返送（旅行社からお客様へ）

概ね以上のような流れになります。お早めにご準備をされる事をお勧めいたします。

全体的には3週間～1か月、場合によっては2か月くらいの余裕を持たれる事をおすすめします。

※ビザの種類によってはご準備いただく資料が異なります。詳細はお問い合わせ下さい。

## Mビザの注意点

- ・招聘状は領事館指定の書式にて作成ください。カラー印刷のもの。
- ・招聘状の責任者のサインは「楷書体」で、草書体など名前が判断できないサインは不可。
- ・福岡の領事館で申請する場合は、招聘状の宛先は「中国駐福岡総領事館」宛で、大使館は不可。
- ・招聘状には訪問日時を記載、2次ビザの場合は2回の訪中日時を記載してあるもの。
- ・マルチビザ申請の場合、招聘状には訪問日時が3回の訪中日時を記載してあるもの。
- ・写真 かならず規定の写真でご準備ください JPEG、背景は白色、「おでこ」が出ているもの。
- ・家族情報について お父様、お母様がすでにご逝去されていても、名前、生年月日をご入力ください。
- ・学歴について 最終学歴を記入ください。
- ・職歴について 過去5年間の学歴を記入下さい。

その他、ご不明の点がございましたらお問い合わせ下さい

(株)西日本日中旅行社 福岡本社

TEL : 092-283-8989 FAX : 092-283-8990 E-MAIL: nnr@nnr-fuk.co.jp